県内幼児教育保育施設の皆様　へ

令和５年度

# 園訪問支援の案内

園内研の充実

教育・保育の向上

『 訪問支援 』とは･･･

申込みいただいた各施設へ訪問し、先生方の保育に係る悩みや相談（環境構成や援助、指導計画について等）に対し、具体的な助言や支援を行うことが主な内容です。

各施設のニーズに応じた支援に努めておりますので、活用について、ぜひご検討ください。

**積極的なご活用を！**

幼児教育班では、県内の全幼児教育保育施設 及び 小学校を対象に**幼児教育・保育の質の向上や円滑な幼小接続の実現**をめざし、幼児教育アドバイザー・登録制アドバイザー・指導主事による訪問支援（オンライン相談会も可）を行っています。

令和２年度より実施

## 沖縄県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業

「幼児教育の質の向上」
「円滑な幼小接続」の実現

| 計画研修 | 研修会支援 | 訪問支援 |
|---|---|---|
| ○ 県幼児教育アドバイザー | ○ 登録制アドバイザー（特別支援教育、救命救急） | ○ 県指導主事 |

＊『 研修会支援 』とは、
市町村行政が主催する研修会への支援を主とするものです。

### ● 申込方法（訪問支援）

幼児教育保育施設

訪問支援申請書の記入・提出（様式１又は２）

市町村行政（担当部局）

【提出〆切】訪問希望する月の前月７日

決定通知書

県：義務教育課（幼児教育班）

※　様式は、義務教育課ホームページよりダウンロード又は 市町村担当部局へお問合せください。

### ● 訪問支援当日の流れ（例）

| 時 間 | 内　容 |
|---|---|
| 10：00 | ・保育参観 |
| 10：45 | ・園長と幼児教育アドバイザーとの懇談 |
| 11：15 | ・保育者と幼児教育アドバイザーとの相談会 |
| 12：00 | ・訪問支援終了 |

※　時間や内容については、申請時及び申請後（訪問前）の調整も可能です。

訪問支援後は、『事後報告書』（様式３）の提出をお願いします。

＊ 相談内容に応じ、派遣するアドバイザーを決定します。
＊ 令和３年度より、登録制アドバイザーを設置し、特別支援教育や救急救命など、より専門的な支援に努めております。

### ● 相談内容（例）

○ 乳幼児の発達の理解、援助等について
○ 発達の特性を踏まえた指導計画の作成について
○ 特別な支援を要する子の理解と援助について
○ 幼児教育と小学校教育の接続について
○ 小学校生活科の内容と指導の工夫について･･･など

※　年度により、実施方法（実施要綱）に変更がある場合もあります。**最新の情報は、義務教育課ホームページ又は下記担当まで**お問合せください。

【本事業担当】県教育庁義務教育課
（幼児教育班）TEL 098-866-2741